

熊本県公報

第12974号
令和2年(2020年)
11月4日(水)
(毎週 火・金発行)

目次

告 示

- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関(精神通院医療)の指定・(障がい者支援課) 1
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関(精神通院医療)の更新・(") 1
- 児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定の更新・(") 2
- 児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定の更新・(") 2
- 児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定の更新・(") 2

公 告

- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了・(建築課) 3
- 国土調査成果の認証・(技術管理課) 3

登 載 依 頼

- 令和2年度(2020年度)熊本県障害者施策推進審議会の開催・(障害者施策推進審議会) 3
- 令和2年度(2020年度)第3回熊本県公共事業再評価監視委員会の開催・(公共事業再評価監視委員会) 3

告 示

熊本県告示第828号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第54条第2項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により公示する。

令和2年(2020年)11月4日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(精神通院医療)

指定自立支援医療機関の名称及び所在地	指定年月日
在宅看護センターゆう 玉名 玉名市築地282-1サンライズ築地101号室	令和2年(2020年)11月1日

熊本県告示第829号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第54条第2項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により公示する。

令和2年(2020年)11月4日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(精神通院医療)

指定自立支援医療機関の名称及び所在地	指定更新年月日
なかふさ心療内科・光の森 菊池郡菊陽町光の森七丁目25番5号達裕グリーン ズエリア光の森1階103	令和2年(2020年)11月1日
爽快堂調剤薬局 荒尾市荒尾2018番5	令和2年(2020年)11月1日
愛薬局 菊池市大琳寺241-18	令和2年(2020年)11月1日
ミノリ調剤薬局	令和2年(2020年)11月1日

宇城市小川町新田出字二番274	月1日
平成病院訪問看護ステーション 八代市大村町888番地4	令和2年(2020年)11月1日
球磨郡医師会訪問看護ステーション 球磨郡多良木町多良木3051番地	令和2年(2020年)11月1日

熊本県告示第830号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の3第1項の規定により指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の25の規定により公示する。

令和2年(2020年)11月4日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	障害児通所支援の種類
児童発達支援センターすまいる きっず 玉名市玉名字西原2185番地2	社会福祉法人玉医会 玉名市玉名字西原2194番地 浦田 誓夫	令和2年 (2020年) 10月1日	435040 0018	指定児童発達支援 指定放課後等デイサービス 指定保育所等訪問支援

熊本県告示第831号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の3第1項の規定により指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の25の規定により公示する。

令和2年(2020年)11月4日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	障害児通所支援の種類
LSJ (Learning support Jyo-shou) 球磨郡湯前町1955番地2	株式会社常笑 球磨郡湯前町2626番地1 藤岡 洋史	令和2年 (2020年) 10月1日	435180 0117	指定放課後等デイサービス

熊本県告示第832号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の3第1項の規定により指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の25の規定により公示する。

令和2年(2020年)11月4日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	障害児通所支援の種類
放課後クラブ ばれっと 山鹿市山鹿340番地1	社会福祉法人はるかぜ会 熊本市南区富合町古閑994番地1 堀川 弥生	令和2年 (2020年) 11月1日	435050 0114	指定放課後等デイサービス

公 告

熊本県公告第651号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
令和2年（2020年）11月4日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市豊岡字小池ノ上2374番1
482.33平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
福岡県大牟田市大字上内2230番地
入江 久美子

熊本県公告第652号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により次のとおり国土調査の成果を認証したので、同条第4項の規定により公告する。
令和2年（2020年）11月4日

熊本県知事 蒲島郁夫

調査を行った者の名称	調査を行った時期	調査を行った地域	成果の名称	認証年月日
阿蘇市	平成28年度（2016年度）から令和元年度（2019年度）	波野大字小地野の一部・大字波野の一部	地籍図及び地籍簿	令和2年（2020年）10月27日

登載依頼

熊本県障害者施策推進審議会公告第1号

令和2年度（2020年度）熊本県障害者施策推進審議会を次のとおり開催する。
令和2年（2020年）11月4日

熊本県障害者施策推進審議会

- 1 開催日時
令和2年（2020年）11月17日（火）
午後1時30分から
- 2 開催場所
熊本市中心区水前寺公園28-51
ホテル熊本テルサ 3階 たい樹
- 3 議題（予定）
（1）第6期熊本県障がい者計画（素案）について
（2）第6期熊本県障がい福祉計画・第2期熊本県障がい児福祉計画について
- 4 傍聴者の定員について
10人
- 5 傍聴手続について
（1）傍聴を希望される方は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付のうえ、係員の指示に従って入室することができる。
（2）傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
（3）傍聴を希望される方で、傍聴に際して手話通訳、要約筆記等が必要な場合は、令和2年（2020年）11月6日（金）までに下記問合せ先へ申し込むこと。
- 6 問合せ先
熊本市中心区水前寺六丁目18番1号
熊本県障害者施策推進審議会事務局（熊本県健康福祉部子ども・障がい福祉局障がい者支援課企画共生班）（電話 096-333-2236）

熊本県公共事業再評価監視委員会公告第3号

令和2年度（2020年度）第3回熊本県公共事業再評価監視委員会を次のとおり開催します。
令和2年（2020年）11月4日

熊本県公共事業再評価監視委員会

- 1 開催日時

令和2年(2020年)11月19日(木)
午後1時30分から午後2時30分まで

2 開催場所

熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県庁行政棟本館 5階 審議会室

3 議事

令和2年度(2020年度)公共事業再評価対象事業について(意見のとりまとめ)

4 傍聴者の定員

10人

5 傍聴手続

(1) 傍聴希望者は当該会議の会場において受付をしたうえで、係員の指示に従い、会場に入ることができます。なお傍聴の受付は、原則、開催予定時刻の30分前から開始し、10分前で終了します。

(2) 傍聴の手続は先着順で行いますので、定員になり次第受付を終了します。

6 問合せ先

熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県公共事業再評価監視委員会事務局(熊本県農林水産部技術管理課)
電話 096-333-2467